

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail info@rikka.co.jp

【弊社は2013年8月8日に、「立華工業株式会社」から「立華株式会社」へ社名変更しました。今後ともより一層のお引き立ての程、よろしくお願い致します。】

「粉じん障害防止規則の一部を改正する省令案要綱」にて、「屋外で岩石・鉱物を研磨・ばり取りする作業を行う場合にも呼吸用保護具の使用が必要である」規定が追加されました。

【改正のポイント】

これまで、手持式または可搬式動力工具を用いた岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業は、屋内などで行う場合に限り、有効な呼吸用保護具の使用が必要でしたが、今回の改正により、屋外で行う場合にも必要となります。

公布 平成26年5月(予定)

施行 平成26年7月1日(予定)

局所排気装置の設置・届出・定期自主検査ならびに

作業環境測定についてのお問い合わせは下記担当者まで

対策エンジニア課 尾崎克年、渡邊大輔(局排の設置・届出・検査)

作業環境課 中西正彦、青柳容子(作業環境測定)

営業部 望月久彰

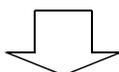
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

1. 改正内容

平成24年4月1日 「粉じん障害予防規則の改正」施行

別表第3関係

呼吸用保護具(防じんマスク)の使用が必要な「手持式又は可搬式動力工具を用いて岩石又は鉱物を裁断等をする作業」について、「屋内又は坑内又はタンク、船舶、管、車両等の内部」において行うものに限られていましたが、「屋外において行う場合」にまで範囲が拡大されました。



今回の改正内容

上記作業と類似している、呼吸用保護具(防じんマスク)の使用が必要な「手持式又は可搬式動力工具を用いて岩石又は鉱物を研磨し、又はばり取りする作業」についても、「屋内又は坑内又はタンク、船舶、管、車両等の内部」において行うものに限られていましたが、「屋外において行う場合」にまで範囲が拡大され、呼吸用保護具(防じんマスク)の使用が義務付けられました。

用語説明：

①岩石

土石、岩石を言います。一種又は数種の鉱物の集合体で、「岩石」はこれら鉱物の集合体のうち、形状が岩状又は塊状のものをいい、このような形状以外のものを「土石」を指します。

②鉱物

鉱さい、活性白土、コンクリート、セメント、フライアッシュ、クリンカー、ガラス、人工研磨材(アルミナ、炭化珪素等)、耐火物、重質炭酸カルシウム(石灰石の着色部分を除去し微細粉末としたもの)、化学石膏などの人工物も含まれます。

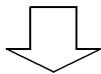
③研磨・ばり取り

砥石、研磨布紙、バフ研磨材等の研磨材により研磨又は研磨材を用いて動力により岩石、鉱物を研磨もしくは、ばり取りする作業です。研磨材を用いてガラス繊維強化プラスチック(FRP)製品を製造する際のばり取り作業も含まれます。

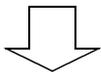
2. 防じんマスク選定における留意点

適切な防じんマスクを選定するには・・・

①国家検定合格品であることを確認する



②作業環境を考慮して選択すること



③着用者の顔にあったマスクを選定する

マスクの選定の際には、数種類の商品から着用者が実際に装着試験を実施し、最も顔にフィットしたものを選定してください。

3. 防じんマスクの密着性の確認方法(フィットテスト)

マスクの密着性確認



(1) 定性的なフィットテスト

- ①陰圧法
- ②陽圧法
- ③臭気や刺激による方法

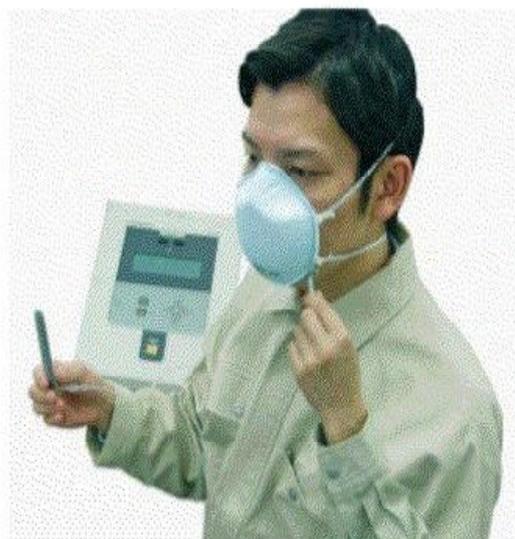
(2) 定量的なフィットテスト

大気じんを利用して
粉じん個数を測定



ミストスプレー式フィットテスター

甘みスプレーを使用して漏れ込みを感知。フード内に甘味液を噴射して、その甘味を感じなければフィットは良好。甘味を感じた場合は再度密着性を確認。



大気じんでは漏れ率を測定し、その場で装着指導できる方法。

RIKKA TOPICS

「第21回富士山麓ブナ林創造事業」に弊社も協力させて頂きました。

富士山麓の自然を守るために富士市が取り組んでいます「第21回富士山麓ブナ林創造事業」に、ブナ苗木20本を富士市に寄贈しました。

この事業は、富士山麓の貴重な自然を市民、企業、行政が一体となって適正に保全・創造し、後生に継承していくために、富士市が平成6年から取り組んでいる植樹事業です。



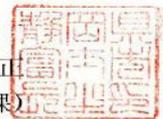
本年4/29(祝)に開催された富士山麓の市有林伐採跡地での植樹には弊社従業員とその家族10名が参加し、寄贈したブナ苗木を植えました。

また本事業終了後には、富士市より今回の寄贈にあたり、お礼状を頂戴しました。

このような自然保護活動を通じ、環境に携わっている会社として、微力ではありますが地域皆様のために今後も協力させて頂きます。

立華株式会社
代表取締役会長 池田 勝弘 様

富士市長 小長井 義正
(環境部環境保全課)



富士山麓ブナ林創造事業への寄附のお礼について

新緑の候、貴台にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、富士市の自然保護行政につきましては、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度は富士山麓の自然保護及び環境保全のために、過分なるご寄附をいただき重ねてお礼申し上げます。寄附していただいた苗木は、第21回富士山麓ブナ林創造事業にて植栽木として、参加者の皆様の手によって植樹していただきました。ここに、深く感謝申し上げますと共に、皆様のますますのご繁栄をお祈り申し上げます。